原著論文

ケアマネジメントにおけるチームアプローチ実現への支援方法

Nursing Support Of Team Approach In Care Management

村 裕 子 (Yuko Nomura)* 下安子(Yasuko Morishita)** 森 長 美 希 (Miki Tokinaga)**

約

本研究は、介護保険施設においてケアマネジメントを実践する看護者のチームへの支援方法を明らかにし、利用者の 自立支援、OOLの向上に向けたチームアプローチを実現する看護の示唆を得ることを目的にした。ケアマネジメントを実 践する看護者8名に、半構成的面接方法を用いて質的帰納的研究を行った。

その結果、チームアプローチ実現への支援方法には『チームアプローチへの働きかけ』と『チームアプローチの評価』 があり、利用者家族がチームメンバーの一員となる働きかけ、優先するケア実践への働きかけやチームの力をつけてい くことへの働きかけといった『チームアプローチへの働きかけ』に、『チームアプローチの評価』結果を反映させながら、 行っていると考えられた。

ケアマネジメントを実践する看護者は、利用者の目標達成のため優先されるべきケアを判断決定し統一したケア実践 につなげるよう高いアセスメント能力や、実践を通じてチームメンバー個々の力を育てチームの力を高めていくよう教 育的・指導的能力が必要とされていることが示唆された。

Abstract

The aim of this study is to specifically illustrate how nurses practicing care management support caregiving teams in nursing facility in Japan covered by Long Term Care Insurance, and to find a suggestion useful to realize team approach nursing that can assist patients to help themselves and improve their quality of life. Eight nurses engaged in care management were interviewed by the semi-constructive method so as to conduct a qualitative and inductive research.

The result of this research showed that there are two elementary aspects of support of team approach nursing: encouragement and assessment, and that nurses perform their duties by encouraging patients' families to take the role of team member, urging team members to introduce an appropriate care process to which has to be given priority, and training team members, while feeding back the result of assessment of team approach into practice in encouragement.

In this study it is suggested that nurses practicing care management are required to have assessment ability, instructive capacity and leadership in order to decide which care method should be introduced for the purpose of accomplishing patients' goal, to integrate care process in practice and to enhance the power of teams by encouraging capability of each team member through actual training.

キーワード:ケアマネジメント、チームアプローチ、介護保険施設、ケアマネジャー

I. は じ め に

戦後生まれのいわゆる「団塊の世代」が前期 高齢者に到達する2015年は、65歳以上の人口が 3,277万人、高齢化率は26.0%となり1)~2)、ま

さしく超高齢社会の到来となる。厚生労働省は、 入院日数の短縮化や療養病床の再編などにより 「医療は病床から住まいへ」といった在宅医療 の推進を打ち出し、医療費の削減や患者・家族 のQuality of life (以下「QOL」という) 向上 を目指している^{3)~5)}。なかでも療養病床の再編成として、全国35万床ある療養病床の大幅な削減方針は平成29年度末を期限とし、介護保険療養病床を全廃し転換型老人保健施設への転換は引き続き進めていく方針を提示している^{6)~7)}。

このような社会背景から、介護保険施設はよ り重度の要介護者を受け入れ、それぞれの施設 の機能を活かし、高齢者の自立した生活、00L 向上を図り、尊厳を支えるケアを提供すること が課題となる。そして一人ひとりの個性を尊重 した利用者本位のサービスを提供し、自立支援、 自己実現、QOL向上を目指すケアマネジメント を実践することが重要となる8)~10)。そのために は、保健医療福祉の専門職から構成された多職 種チームによるチームアプローチ実現が必要不 可欠である。チームアプローチは、「多職種チー ムが、利用者の課題を達成するために、知識と 情報に基づいて対話をし、ともに活動する取り 組み」であり、チームメンバー個々の専門性を 活かしてチームという形にまとめあげ、協働し ながら共通の目的や目標に近づけること、前に 進めていくことと考える。介護保険施設におけ るケアマネジメントにおいて、チームアプロー チはその重要性の認識に比べて、実際に円滑に 行えるようにする取り組みは不十分であり110、 またチームアプローチへの支援方法やチームへ の働きかけについての研究は見当たらない。

そこで、本研究は、介護保険施設においてケアマネジメントを実践する看護者はチームにどのような支援をしているのかを明らかにし、利用者の自立支援、QOLの向上に向けたチームアプローチを実現する看護の示唆を得ることを目的とした。これを明らかにすることにより、介護保険施設におけるケアマネジメントの質の向上につながり、多様なニーズを持つ利用者の個別性を尊重したケア実践、療養支援の充実、看取りの看護実践につながり、予防からターミナルケアまでマネジメントを行う看護の役割や機能を強化できると考える。

Ⅱ. 研 究 方 法

1. 研究デザイン

本研究は、介護保険施設においてケアマネジ

メントを実践する看護者は、チームアプローチの実現にむけてチームにどのような支援をしているかということについて記述し、説明することが目的である。したがって質的帰納的アプローチによる因子探索型の研究デザインとした。

2. 用語の定義

チームアプローチ:同一施設内における多職種チームが、介護保険施設に入所する利用者の課題達成にむけて、対等な関係を築きながら、知識と情報に基づいて対話をし、ともに活動する取り組みとする。

チームアプローチへの支援方法:チームアプローチを実現するために、チームに対して行う具体的な働きかけとする。

3. 対象者

対象者は、A県介護支援専門員研修を行う指導者の推薦を受け、介護保険施設でのケアマネジャーとしての実務が通算して3年以上の看護者とした。

4. データ収集期間・収集方法

データ収集期間は、2008年7月から10月までの4か月間であった。データ収集は本研究の枠組みに基づき、研究者自身が作成したインタービューガイドを用い、利用者の自立した生活、QOLの維持・向上にむけたチームアプローチの実践事例から、チームメンバーが専門職として役割を果たすことができるよう支援することや、チームワークを維持して結合力を保つよう支援することや、チームアプローチに対して大切にしている支援に関して、1時間程度の半構成的面接を行った。面接内容は対象者の了解を得たうえで、テープに録音、もしくは記述した。

5. データ分析方法

面接内容を録音したテープや記述から逐語禄 を作成し、逐語禄を何度か繰り返し読むことで、 全体の流れをつかんだ。そして、記録したデー タから看護者のチームアプローチへの支援に関 する内容を事例ごとに抽出してコード化し、類 似した意味を持つコードをまとめ、カテゴリー 化した。データ分析にあたっては信頼性・妥当 性を高めるために研究指導教員から継続的な指導を受けた。

6. 倫理的配慮

本研究は、高知女子大学看護研究倫理審査委員会の審査を受け承認を得て実施した。対象者に対しては、本研究の主旨、内容、自由意思に基づく参加であること、面接途中での辞退の自由とそれによる不利益はもたらされないこと、匿名性とプライバシーの保護、データは研究以外には使用しないこと、研究成果の公表について文書と口頭で説明し、同意を得た。

Ⅲ. 結 果

1. 対象者の概要

対象者はA県内の7か所の介護保険施設に勤務し、A県介護支援専門員研修を行う指導者の推薦を受けたケアマネジメントを実践する看護者8名で、施設ケアマネジャーの平均経験年数は6年であった。対象者の勤務している介護保険施設は、介護老人福祉施設2名、介護老人保健施設5名、介護療養型医療施設1名であった。ケアマネジャーの体制は、全員が施設全体あるいは担当療養棟の看護管理者か看護主任との兼務体制であった。

2. チームアプローチへの支援方法

ケアマネジメントを実践する看護者のチーム アプローチへの支援方法として『チームアプロー チへの働きかけ』と『チームアプローチの評価』 があった。『チームアプローチへの働きかけ』 には【利用者と家族がチームに参加できるよう 働きかける】【優先度が高いケアを担えるよう 働きかける】【統一したケアが実践できるよう 働きかける】【目標や情報をケアにつなげるこ とができるよう働きかける】【ケアプランを共 有できるよう働きかける】【チームメンバーの 成長を促すよう働きかける】【評価結果をいか してチームの自信や意欲向上にむけて働きかけ る】【評価結果をいかしてケアの質を保証する よう働きかける】【チームに集中する期間を決 めて関わる】【異なった意見をひとつの方向に 導きだすよう働きかける】【チームアプローチ への動機づけを行う】【専門性の力が発揮できるよう働きかける】の12のカテゴリーが抽出された(表1参照)。また『チームアプローチの評価』には【利用者の変化を評価する】【ケア実践状況の変化を評価する】【チームメンバーの関係性の変化を評価する】【チームメンバーの実践能力の変化を評価する】の4つのカテゴリーが抽出された(表2参照)。以下、カテゴリーを【 】、サブカテゴリーを《 》、ローデータを「 」で示す。

1) 『チームアプローチへの働きかけ』

(1) 【利用者と家族がチームに参加できるよ う働きかける】とは、利用者、家族もチームメ ンバーの一員として受け入れ、利用者や家族の 意思決定を促し、その意思やチームの考えを代 弁しながら、また家族とケア実践状況や変化を 共有することでチームに加わるように働きかけ ることである。《利用者、家族の意思を明確化 する》では「できるだけ事前に家族と話して、 家族の言葉を聞いて」と家族の意思を確認して いた。《利用者、家族の意思とチームメンバー の考えを橋渡しする》では生命のリスクが高い 利用者に対して「(利用者に)起こっているこ とを説明して、緊急時家族への連絡調整や病院 との連絡調整も家族と確認して」と語り、チー ムの対応を説明し利用者・家族とチームをつな げる働きかけをしていた。《家族とケア実践状 況を共有する》では「家族が来るたびにスタッ フに"(プラン通りに)関わっていますか"と いう声かけをしてもらい」と家族にもケア実践 を共有し参加できるよう働きかけていた。

(2)【優先度が高いケアを担えるよう働きかける】とは、ケアの優先度を決定し、そのケア手順をチームに周知徹底させてケア実践ができるように働きかけることである。《実践するケアの優先順位を決める》では「ちょっと我流が入っていいところと絶対統一して行わなければならないところがある」とケアを振り分け優先順位を決めていた。《ケアが実践できる時間を調整する》では「現場の業務の中でできる時間帯を工夫してケアを組んでいく」と語った。《優先するケアを周知徹底できるよう工夫す

《優先するケアを周知徹底できるよう工夫する》では「記録に残しておくと毎日の日誌に反

表 1 『チームアプローチへの働きかけ』

カテゴリー	サブカテゴリー	カテゴリー	サブカテゴリー
利用者と家族がチームに参加できるよう働きかける	利用者、家族の意思を明確化する	評価結果をいかし てチームの自信や 意欲向上にむけて 働きかける	評価したケア効果をフィードバックする
	利用者、家族の意思とチームメンバーの 考えを橋渡しする		家族の評価をフィードバックする
	家族とケア実践状況を共有する		ケア効果を認める
優先度が高いケア を担えるよう働き かける 統一したケアを ま う働き かける	実践するケアの優先順位を決める		評価から生じた達成感をともにわかち あう
	ケアが実践できる時間を調整する		成功体験を新たなケースにいかす
	優先するケアを周知徹底できるよう工夫	評価結果をいかし てケアの質を保証 するよう働きかけ る	ケアに反映させるよう利用者の変化や新 しい情報をいかす
	する		利用者の状況に合わせてケアプランを変 更する
	ケアをパターン化する 		実践後チームメンバーの意見をケアに取 り入れる
	統一したケア手順を確認する		評価をもとにケア効果や必要性を繰り返 し説明する
	ケアマネジャー自身がモデルになる		評価をもとにケア手順を変更する
	チームメンバーに実践できるよう声をかける	チームに集中する 期間を決めて関わ る	ケアプランが定着するまで関わる
	統一したケアの実践方法を指導する		利用者がチームに慣れるまで関わる
	統一したケアをモニタリングする		重要な目標が達成されるまで関わる
	技術や対応を統一するマニュアルを作成 する	異なった意見をひ とつの方向に導き だすよう働きかける チームアプローチ への動機づけを 行う	事前に異なる意見が出る状況を把握する
目標や情報をケアにつなげることができるよう働きかける ケアプランを共有できるよう働きかける	ケース像と目標をつなげることができる 情報を伝える		利用者の視点に戻す
	利用者の情報を交換する		上司に相談する
	チームで必要なケアを判断する		中立的な立場の人をチームに入れる
	ケース像と目標を共有し必要なケアにつ		すべての意見を出す機会をつくる
	なぎながら話し合う 利用者を観察して記録することを促す		専門性に配慮して折り合いをつける
	ケアプランの必要性を繰り返し伝える		同じ職種同士で決定する機会をつくる
	リケックランの必要性を繰り返し伝える 具体的な目標やケア手順を示したケアプ		利用者へのケア効果を忘れないように説 明する
	ランを作成する ケアプランが共有できるよう伝え方をエ		チームへのケア効果を説明する
	夫する		ケアを担う重要な役割があることを伝える
チームメンバーの 成長を促すよう働 きかける	コミュニケーションの推進のために話し 合いの機会をつくる	専門性の力が発揮 できるよう働きか ける	専門性をいかした判断とアセスメントを ゆだねる
	意見を十分聞き取り上げることを保証 する		専門性を発揮した情報を伝達し共有する
	チームメンバー個々のケアを認めて成長 を促す		専門性を発揮できる職種からケア方法の 助言を受ける機会をつくる
	チームメンバーが成長していけるよう組 み合わせに配慮しチームをつくる		専門性を発揮できる職種と関わるタイミ ングを図る

表2 『チームアプローチの評価』

カテゴリー	サブカテゴリー	
利用者の変化を評	利用者の変化を評価する	
価する	利用者の生活の変化を評価する	
	チームメンバーの関わりの変化を評価する	
ケア実践状況の変	チームメンバーの動きからケア実践 状況の変化を評価する	
化を評価する	統一したケアの実践状況の変化を評価する	
	ケアプランの変化を評価する	
	各専門職の役割分担の変化を評価 する	
サームメンバーの 関係性の変化を評価する	チームの協力状況の変化を評価する	
, may 2	チームのまとまりの変化を評価する	
	ケアに対する判断力の変化を評価 する	
チームメンバーの 実践能力の変化を 評価する	ケアに対する考えの変化を評価する	
н пм / С	ケア技術力の変化を評価する	

映されるので引き継ぎできる…、利用者にとって譲れない1・2点のケアは全部表にして貼り出す」とケアの周知徹底のため引き継ぎ方法を工夫していた。

(3) 【統一したケアが実践できるよう働きか ける】とは、利用者の目標達成のためチームメ ンバー個々が統一したケアを実践できるように 働きかけることである。《ケアをパターン化す る》では「プランとしてはベッドからリクライ ニングに移す、それから移乗時に足をきちんと 床につけて立たせて移乗させる、座位保持を保 つという内容を同じやり方で行うこと」と統一 する重要なケアをパターン化していた。《ケア マネジャー自身がモデルになる》では「自分が 誘導している姿を見せて」と個別にトイレ誘導 するケアについてケアマネジャー自らケア現場 に入りケア実践する姿をモデルとして見せてい た。《チームメンバーに実践できるよう声をか ける》では「"実行しましょう"と強制しても できないので"昨日誘導してくれているね、あ りがとう"と声かける。そのやり取りを聞いた 他のスタッフも誘導しようとなる」とチームメ ンバーに声をかけ自主的に実践を仕向ける工夫 もしていた。

(4) 【目標や情報をケアにつなげることがで きるよう働きかける】とは、利用者の情報から ケース像をしっかり掴むとともに、目標と情報 を共有し、ケアプランを活用して必要なケアに つなげていくように働きかけることである。 《ケース像と目標をつなげることができる情報 を伝える》では「妻も高齢であるから、夜間に ぐっすり眠れるようにするのが一番と伝え」と 在宅の環境や家族状況からケース像を膨らませ、 目標とつなげることができる情報をチームに伝 えていた。また《ケース像と目標を共有し必要 なケアにつなぎながら話し合う》では「まずは 落ち着いて施設で過ごせる環境づくり、きちん と食べて出してしっかり眠れるという生活リズ ムを守ること…何が問題かも、どんなケアが必 要なのかというふうに問題を整理してそれで一 緒にスタートする状況をつくる」と具体的なケ アをケアプランに示しチームアプローチを開始 させていた。

(5) 【ケアプランを共有できるよう働きかける】とは、チームアプローチを実現するうえで重要なケアプランをチームで共有することに働きかけることである。《ケアプランの必要性を繰り返し伝える》では「ケアプランの大事さとか、何であるのかということを、ケアプランが必要なんだということをしつこくしつこく言っている」とケアプランに基づいてケアを実践することが必要不可欠であることを伝えていた。

《具体的な目標やケア手順を示したケアプランを作成する》では「ケアプランに(介助方法の)流れを細かく挙げる」と利用者の目標やきめ細かいケア手順を示したケアプランをつくっていた。

(6)【チームメンバーの成長を促すよう働きかける】とは、チームメンバー個々がチームの中で認められ関係性を円滑にして、またケア実践力の向上につながるように働きかけることである。《意見を十分聞き取り上げることを保証する》では「みんなの意見っていうのは"あっ、そんなこともあるの"ということや私の知らないこともあるのでみんなの意見を聞く」と利用者のことについてひとりひとりの持つ意見を取

り上げて聞きメンバーとの関係性を円滑にしていた。また《チームメンバー個々のケアを認めて成長を促す》では「プランが計画通りできていないことを怒るのではなく、できていない理由があるのでそれを職員に聞いてみる」とチームメンバーの様子や状況を見計らいながら見守っていく関わりをしていた。

- (7)【評価結果をいかしてチームの自信や意欲向上にむけて働きかける】とは、チームアプローチの評価をもとに、自信につなげ意欲が向上しチーム力が育つように働きかけることである。《成功体験を新たなケースにいかす》では「この利用者に関わった方法が他の利用者に応用できないかという考えを持つ」と成功した体験から得たケア方法を他の利用者に応用してチームの力が向上することに働きかけていた。《評価から生じた達成感をともにわかちあう》では「"あの人よくなったね"と嬉しさを皆で共有した」とチームで評価を受けた気持ちをわかちあい共感していた。
- (8) 【評価結果をいかしてケアの質を保証するよう働きかける】とは、チームアプローチの評価をもとに、再度利用者の目標を達成するケア実践が継続できるよう働きかけることである。《評価をもとにケア効果や必要性を繰り返し説明する》では「評価してそれ(ケア実践)ができていないことに気づくと、こういう目的だからこうしていく、こういう意味があるということを説明していく」とケアの効果や必要性を伝え、ケアの質の向上に向け動機づけを繰り返していた。
- (9) 【チームに集中する期間を決めて関わる】とは、ケアマネジャーが意図的にチームに関わる期間を決めることである。《利用者がチームに慣れるまで関わる》では「利用者に落ち着きがない状況があれば(必ず)自分が行ってなぜ不安になっているかを一緒に見る…、ある程度スタッフだけで関われていると判断できたら全体にケアのポイントを伝えて(任せて)いく」とチームメンバーとの関係が十分取れない時期は集中して関わると決めて働きかけをしていた。
- (10) 【異なった意見をひとつの方向に導きだすよう働きかける】とはチーム内の意見やずれをひとつの方向に集約しその方向に向かってチー

ムが推進できるように働きかけることである。 《利用者の視点に戻す》では「本来に戻すとか、 今一番大事な問題が(利用者の)どこにあるの かといったところに持っていく」とずれている 意見が利用者の目標達成につながるものか確か めていた。

- (11) 【チームアプローチへの動機づけを行う】とはチームメンバーに対してケアを実践することの効果や必要性を伝えながら、メンバーのモチベーションを持たせることに働きかけることである。《ケアを担う重要な役割があることを伝える》では「実際ケアをするのは介護の職員で…この利用者の目標が夜間の状態のことなので…皆で話し合われて皆で統一した意識を持つというふうに声かけをした」と夜間帯のケアは24時間介護する介護職の重要な役割であることを声かけて意識させていた。
- (12) 【専門性の力が発揮できるよう働きかける】とは各専門職の持つ知識や判断力、技術をいかして、チームが利用者の目標を達成できるように働きかけることである。《専門性をいかした判断とアセスメントをゆだねる》では「専門職には、実際嚥下機能をみて経口摂取がどうだったかを確認して」と専門性をいかしたケア方法を考えさせたり、判断を任せていた。

2) 『チームアプローチの評価』

- (1)【利用者の変化を評価する】とは利用者の日々の状態や生活の変化からケア効果を評価するとである。《利用者の変化を評価する》では「最初はうつみたいな暗い顔をして、にこりともしなかった人が徐々に笑いが出てきたり、最初は大変だったが関わる中で本人に変化が見られて」と絶えず利用者の状態から変化を評価していた。また《利用者の生活の変化を評価していた。また《利用者の生活の変化を評価する》では「デイに来ている姿をみたり、声をかけたり…利用者が在宅に帰れてよかったとか在宅を続けていることが、自分たちが関わったことの再確認という意味」と在宅復帰という目標を達成し、復帰後の利用者の生活を評価していた。
- (2) 【ケア実践状況の変化を評価する】とは チームメンバーの利用者への態度やケアプラン 内容などケア実践状況の変化からケア効果を評

価することである。《チームメンバーの関わり の変化を評価する》では「利用者の関心を持ち だして、今までどんな生活をしてきた人かを大 事にしようという見方になって変わってきた」 とチームメンバーの利用者への関心が高くなっ たり、利用者固有の情報を持つようになり、利 用者への態度や関わり方の変化を評価していた。 (3) 【チームメンバーの関係性の変化を評価 する】とはチームメンバー間のコミュニケーショ ンの取り方など関係性の変化から相互作用の効 果を評価することである。《チームの協力状況 の変化を評価する》では「必ず何かあれば看護 が夜間も来たりして介護をお手伝いして、助け ていくということもたびたびありました」とター ミナルケアの実践するなかでチームの協力状況 や協力の頼みやすさを評価していた。また《チー ムのまとまりの変化を評価する》では「(利用 者が)プラス面に進んでいるときはチームとし てまとまっていくなと思う。最初はよそを向い ていてもだんだん高まってきて、(チームが)育っ てくる感じがすごくあった」とケア実践により 利用者の変化に効果があると、お互いに認め合 いチームの関係性が円滑になってチームの結び つきの高まりを評価していた。

(4)【チームメンバーの実践能力の変化を評価する】とはケア実践を通してチームメンバー個々のケアに対する技術力や判断力、チームアプローチへの姿勢の変化からチームの有効性を評価することである。《ケアに対する考えの変化を評価する》では「スタッフに気づきがある。その辺でただプランが進行してそうなったという形で結果が出たのではなく、その間にいろんな気づきがあってそれに対してどうしたら良くなっていくかでやっていって」とケア実践を通してチームメンバー自らのケアに対する気づきや深まりを得ていることを評価していた。

Ⅳ. 考 察

介護保険施設においてケアマネジメントを実践する看護者のチームアプローチ実現への支援方法として『チームアプローチへの働きかけ』と『チームアプローチの評価』があり、この2つの特徴について考察する。

1.『チームアプローチへの働きかけ』の特徴

『チームアプローチへの働きかけ』の12カテ ゴリーから、3つの特徴が考えられる。【利用 者と家族がチームに参加できるよう働きかけ る】カテゴリーから利用者と家族への働きかけ と、【優先度が高いケアを担えるよう働きかけ る】【統一したケアが実践できるよう働きかけ る】【目標や情報をケアにつなげることができ るよう働きかける】【ケアプランを共有できる よう働きかける】カテゴリーに共通すると考え られた優先するケア実践に向けた働きかけと、 【チームメンバーの成長を促すよう働きかけ る】【評価結果をいかしてチームの自信や意欲 向上にむけて働きかける】【評価結果をいかし てケアの質を保証するよう働きかける】カテゴ リーに共通すると考えられたチームの力をつけ ていくことへの働きかけの3つの視点から考察 する。

1) 利用者と家族への働きかけ

本研究の対象者は、利用者と家族に【利用者 と家族がチームに参加できるよう働きかける】 という働きかけを行っていた。Gottliebら12は、 看護師と患者との協働的パートナーシップを対 象者の積極的な参加と合意をもとに進む流動的 な過程を通して、患者中心の目標を追求するこ とであり、対象者が意思決定過程の中心となる 存在で積極的に関わる参加者と捉えている。チー ム研究の歴史や動向では、急性疾患対応の医療 モデルから慢性疾患対応の生活モデルへの移行 が背景にある13)。急性疾患治療の場は医師の命 令のもと迷うことなく定められた任務を果たす ことでチームが動くが、慢性疾患をもつ利用者 の生活を支える場では、利用者と家族の価値観 があり多様な専門職が関わらなければ成立しな い。そして生活の主体者は利用者であり、チー ムの方向性を定めるのは利用者の決定である。 野中140は「地域で生活を支援するケアチームの 立場では、ユーザーやその家族は、当然にチー ムの一員である」と述べている。本研究の対象 者は、介護保険施設という生活の場で支援して おり、《利用者・家族の意思を明確化する》こ とや《家族とケア実践状況を共有する》ことで、 利用者や家族の意思決定を促し生活の変化やケ

ア実践状況を共有し、チームの一員として捉え 対等な立場でチームアプローチを推進していた と考える。さらにAbraham¹⁵⁾は「家族は、高齢者 のケアにはとても重要な存在で、長期的な患者 に関してはケアの方針づくりにも参加してもら う」と述べている。【利用者と家族がチームに 参加できるよう働きかける】ことは、利用者と 家族をチームメンバーとして対等なパートナー シップを組み、利用者自身や家族の力や強みを 引き出し一緒にケアを考え提供する働きかけに なり、利用者の自立支援と00L維持・向上につ なげるチームアプローチに欠かせない支援であ るといえる。そして利用者自身や家族がチーム の一員となることで、提供されるサービスの質 を高める役割を担うことができるのではないか と考える。

2) 優先するケア実践に向けた働きかけ

【優先度が高いケアを担えるよう働きかけ る】【統一したケアが実践できるよう働きかけ る】【目標や情報をケアにつなげることができ るよう働きかける】【ケアプランを共有できる よう働きかける】という働きかけは、ケアプラ ンを活用して絶対にはずせないケアの実践に向 けた支援方法であると考える。施設職員の日々 の仕事は、業務マニュアルに則り、均質で基準 化されたケアとして展開される部分も多い16)。 多くのケアの中から、利用者の目標達成に一番 必要なケアは何か、優先すべきケアは何か、 《実践するケアの優先順位を決める》ことは利 用者の個別性を尊重し自立支援とQOL維持・向 上に働きかけるチームアプローチの重要な支援 方法であると考えられ、そのためにはケアマネ ジメントを実践する看護者の高いアセスメント 能力が求められるのではないだろうか。高齢者 介護研究会報告書「2015年の高齢者介護」17) が 目指すように、介護保険施設ではより重度の要 介護者を受け入れ適切なケアを提供するという 機能とともに「高齢者の尊厳を支えるケア」実 践が求められるためには、目標達成のため優先 されるべきケアをアセスメントし判断すること はチームアプローチを支援する看護者として、 今後ますます重要となる能力であると考えられ る。

優先すべきケアをチームで【統一したケアを 実践できるよう働きかける】ために、《ケアを パターン化する》《ケアマネジャー自身がモデ ルになる》という看護者自身が直接行動で示す 働きかけや、《チームメンバーに実践できるよ う声をかける》《統一したケアの実践方法を指 導する》という教育・指導する働きかけなどさ まざまな支援方法を展開し、ケアプランをもと にケアプラン内容を共有しチームとしてのケア 実践に繋げていたと考える。このことからチームアプローチを支援する看護者は、ケア実践能 力とともに教育的、指導的能力を高め、チーム メンバーに働きかけることが重要であると考え る。

3) チームの力をつけていくことへの働きかけ 【チームメンバーの成長を促すよう働きかけ る】【評価結果をいかしてチームの自信や意欲 向上にむけて働きかける】【評価結果をいかし てケアの質を保証するよう働きかける】という 働きかけは、チームメンバーが自信や意欲を向 上させチームメンバー個々の力をつけて、更に チーム全体の力をつけていくことへの支援方法 であると考える。Moxley¹⁸⁾はケアマネジメント 実践の間接サービス機能のひとつとして能力開 発をあげており、この力量はケアマネジメント 業務を通じて将来的に他の利用者に対しても対 応、発展できるものであると述べており、【チー ムメンバーの成長を促すよう働きかける】こと や【評価結果をいかしてケアの質を保証するよ う働きかける】ことは、チームメンバーの実践 するケアを認め、チームメンバーの力をいかし 信じて、ケアの質の向上に繋げていこうとする チームアプローチを支援する看護者の意図した 支援方法であると考える。また、【評価結果を いかしてチームの自信や意欲向上にむけて働き かける】ことは、利用者の目標達成という評価 から変化として現れたケア効果や、チームメン バー間の相互作用という評価からチームの有効 性をチームにフィードバックさせる支援方法で あると考える。評価されたその喜び、嬉しさ、 達成感をチームでわかちあうことがチームメン バー個々の自信となり、経験した成功事例を次 の利用者に活用していくことで、チームの力を

つけていき発展させていくよう働きかけているといえよう。ケアマネジメント実践は、多職種協働が特徴的であることから、利用者の課題達成だけでなく、チームとしてのありようや力量を見定めながら、チームに働きかけていたと考える。

2. 『チームアプローチの評価』の特徴

Moxley¹⁹⁾は「評価の焦点は、ケアマネジャー の諸活動が利用者の生活に変化をもたらしてい るか否かの確認である」、「すべての人間は良い 方向に成長し発達することができるという基盤 に立って、たとえ利用者の変化がどんなに緩慢 か、わずかであっても主体的判断と自律という 到達点に近づくように介入することが援助の基 盤である」と述べている。本研究の結果からも、 【利用者の変化を評価する】ように利用者の日々 の健康状態やADL状態の変化や利用者が送る生 活の変化をとらえ、ケア実践した結果利用者の 自立支援、QOL維持・向上が達成できたかどう かを評価の視点としていた。この評価結果を 【評価結果をいかしてケアの質を保証するよう 働きかける】といったチームの力をつけていく ことへの働きかけに反映させ、更に優先させる ケア実践に反映させケアの質の向上を目指して いたと考える。

高橋200はチームの効果を評価する視点として チームメンバーの知識・技術の向上の程度やチー ムの課題達成や経験の共有をあげている。本研 究においてもケア実践状況や実践能力の変化か ら、チームアプローチの効果・有効性を評価し ていたと考えられる。また、【チームメンバー の成長を促すよう働きかける】【評価結果をい かしてチームの自信や意欲向上にむけて働きか ける】といったチームへの働きかけがあったこ とから、【ケア実践状況の変化を評価する】 【チームメンバーの実践能力の変化を評価す る】ように、チームメンバー個々のケア実践状 況、判断力、技術力の変化や、【チームメンバー の関係性の変化を評価する】ようにチームメン バー間の相互支援状況の変化を捉え評価してい たことを、チームの力をつけていく働きかけに 反映し、活用していたと考える。

介護保険施設の特徴として、利用者やチーム

メンバーの変化やチームの関係性を直接的に即刻にモニタリングできることや、同一施設内に多職種が集まりケア実践が完結できることがあげられることから、本研究の対象者は、利用者の変化のみならずチームメンバー個々の変化やケア実践状況の変化を捉えてチームとしての力量や効果、有効性を評価していたと考える。そして評価結果を『チームアプローチへの働きかけ』に反映・活用させていることから、『チームアプローチの評価』はチームアプローチの発展・促進につながっていき、チームアプローチ実現への支援方法の重要な視点であると考える。

V. 看護への示唆

介護保険施設でケアマネジメントを実践する 看護者の『チームアプローチへの働きかけ』 『チームアプローチの評価』から、優先するケアの実践やチームメンバーの力をつけていくことへの働きかけが明らかになり、施設でのチームアプローチ実現への支援方法の特徴がみられた。

優先するケアの実践においては、利用者の目 標達成に一番必要なケアはなにか、優先すべき ケアはなにかを判断し決定できるアセスメント 力が重要な能力であると示唆された。ケアマネ ジメントを実践する看護者だけでなく、チーム メンバー個々のアセスメント能力の向上も当然 必要であり、『チームアプローチの評価』結果 を『チームアプローチへの働きかけ』に反映さ せることで、チームでの実践を重ねチーム全体 の力量を高めていくことが望まれる。優先すべ きケアを決定したうえで、評価を反映させなが らケアプランを活用して絶対にはずせないケア が確実に実践されるよう、自らケア現場に行き 行動を見せたりさまざまな工夫をして教育・指 導している働きかけから、ケア実践能力ととも に教育的能力、指導的能力も必要とされている と示唆された。

VI. 研究の限界と今後の課題

本研究では、介護保険施設において利用者の 自立支援、00Lの向上に向けたチームアプロー チを実現するためにケアマネジメントを実践する看護者のチームへの支援方法を明らかにすることができた。しかし、対象者が8名であり対象者から得られたデータ数は十分ではないことや、介護保険施設ごとの人員配置基準や体制が異なっていたため、今回得られた結果がすべての介護保険施設でのチームアプローチ実現への支援に適応できるとは言いがたい。今後はチームへのエンパワーメントを促進する方法を明確にしていくことや施設ケアマネジメントの教育プログラムの開発も必要であると考える。

謝辞

ご多忙の中、本研究にあたり、貴重な体験を 語ってくださいました介護保険施設の看護者の 皆様、ご協力を賜りました研修指導者の皆様、 施設関係者の皆様、またご指導を賜りました諸 先生方に深く感謝申し上げます。

本稿は、2008年度高知女子大学大学院看護学研究科に提出した修士論文の一部を加筆修正したものである。また、本研究結果は、第14回(2009年)日本老年看護学会学術集会で発表した。

〈引用文献〉

- 1) 堀田力、田中滋、片山壽他:2015年の高齢 者介護~高齢者の尊厳を支えるケアの確立 に向けて~、高齢者介護研究会報告書、 2003、http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/ kentou/15korei/3.html、2008年3月8日
- 2) 堀内園子:高齢者看護、インターナショナルナーシングレビュー、30(3)、64-69、2007.
- 3) 永池京子: 序章医療制度が看護に与える影響、インターナショナルナーシングレビュー、30(3)、4-9、2007.
- 4) 押川真喜子: 訪問看護、インターナショナルナーシングレビュー、30(3)、69-72、2007.

- 5) 鶴田恵子、佐藤昭枝、鈴木恵子他:看護業務基準(2006年改訂版)、社団法人日本看護協会、2-10、2007.
- 6) 堀川尚子:介護老人保健施設二分化問題と そのゆくえ、看護、60(3)、66-73、2008.
- 7) 月刊介護保険編集部:トピック、月刊介護 保険、182、30、2011.
- 8) 白澤政和:ケースマネジメントの理論と実際-生活を支える援助システム-、中央法規出版 初版、26-42、1996.
- 9) 竹内孝仁:ケアマネジメント、医歯薬出版 株式会社 第1版、2-20、1996.
- 10) 野中猛:図説ケアマネジメント、中央法規 出版 初版、10-11、14-23、1997.
- 11) 大野勇夫、相野谷安孝他編: これでいいの かケアマネジメントー実践現場からの提言ー、 大月書店、93-103、2003.
- 12) Gottlieb.N.L、Feeley.N、Dalton.C、2005、 吉本照子監修訳:協働的パートナーシップ によるケアー援助関係におけるバランスー、 エルゼケア・ジャパン 初版、24-47、2007.
- 13) 野中猛:図説ケアチーム、中央法規出版 初版、10-25、2007.
- 14) 前掲13) 23
- 15) Abraham.L.I:課題講演「高齢者医療におけるナーシングの拡大された役割:高齢者ナーシングの再考」、看護、56(3)、98-102、2004
- 16) 白澤政和:生活支援のための施設ケアプランーいかにケアプランを作成するかー、中央法規出版 初版、158-172、2003.
- 17) 前掲1)
- 18) Moxley.D.P、1989、野中猛、加瀬裕子監訳、 ケースマネジメント入門、中央法規出版 初版、106-131、1996.
- 19) 前掲18) 148-165、91
- 20) 高橋誠一、多職種チームによるケアマネジ メントの可能性、東北福祉大学研究紀要、 第24巻、1-16、1999.